

ICT の整備状況・活用指導力 都道府県間に隔たり

旺文社 教育情報センター 30 年 1 月

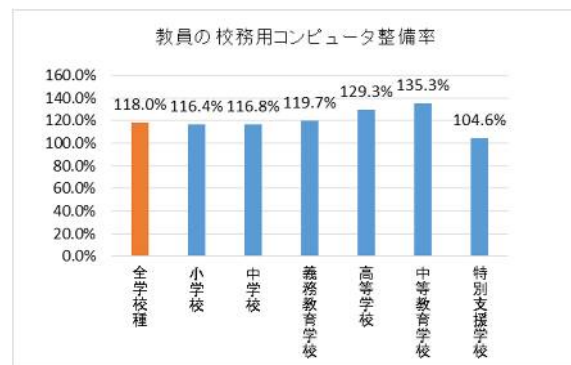
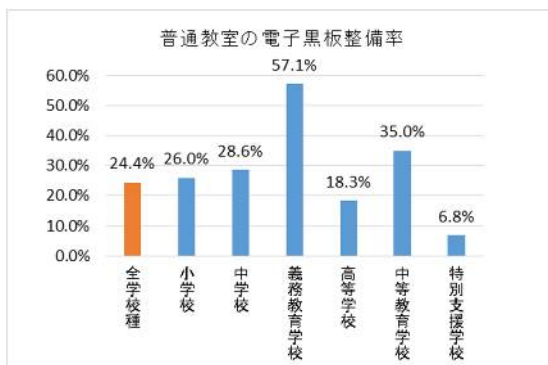
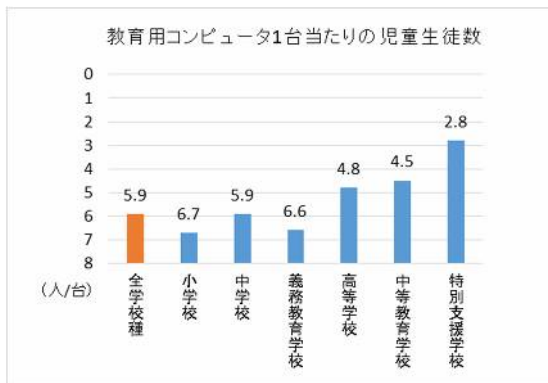
文部科学省が、初等中等教育における教育の情報化の実態等を把握し、関連施策の推進を図るために実施している「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の 28 年度速報値が、昨年、12 月 26 日付で公表された。

以下に、その結果を、「ICT 環境の整備状況」「教員の ICT 活用指導力」のふたつに分けてまとめた。

●ICT 環境の整備状況

まずは、学校種別、都道府県別に、教育用コンピュータ 1 台当たり児童生徒数、普通教室の無線 LAN 整備率、普通教室の電子黒板整備率、教員の校務用コンピュータ整備率をグラフにした。

◆学校種別◆



・教育用コンピュータ 1 台当たりの児童生徒数

前年度調査での全学校種は 6.2 人／台。前年よりも改善しているものの、第 2 期教育振興基本計画（25 年 6 月 14 日閣議決定。以下、第 2 期計画）で掲げられた目標である 3.6 人／台には届かず、達成しているのは特別支援学校のみだ。

なお、教育用コンピュータの総台数は 2,027,520 台だが、そのうち 373,538 台（18.4%）がタブレット型コンピュータだ。タブレット型コンピュータの台数は前年度の 253,755 台から大幅に増加し、3 年前の 72,678 台からは 5.1 倍にも増えている。

・普通教室の無線 LAN 整備率

普通教室の無線 LAN 整備率とは、無線 LAN を整備する普通教室の総数を普通教室の総数で除して算出した値だ。前年度の全学校種は 26.1%で、整備率はアップしている。しかし、もっとも整備率の高い義務教育学校ですら、第 2 期計画の 100%という目標値にはほど遠い。ちなみに、校内 LAN 整備率（※1）は 88.9%だった。

一方で、同じく 100%の目標を掲げる、超高速インターネット接続率については、100Mbps 以上（※2）は 47.9%、30Mbps 以上は 87.2%だった。

※1 校内 LAN 整備率…校内 LAN を整備する普通教室の総数を普通教室の総数で除して算出した値。

※2 超高速インターネット接続率（100Mbps 以上）…インターネット接続（100Mbps 以上）を整備する学校の総数を、学校の総数で除して算出した値。30 Mbps 以上も同様。

・普通教室の電子黒板整備率

普通教室の電子黒板整備率は、電子黒板の総数を普通教室の総数で除して算出した値。前年度の全学校種は 21.9%で、整備率はアップしているものの、こちらも第 2 期計画の目標値「1 学級当たり 1 台」とはかけ離れた結果となった。唯一、義務教育学校のみが 60%近い整備率となっている。

・教員の校務用コンピュータ整備率

教員の校務用コンピュータ整備率は、校務用コンピュータの総数を総教員数で除して算出した値（教員 1 人 1 台に加えて職員室等に設置している共用コンピュータをカウントしている場合もあるため、100%を超過する）。前年度の全学校種は 116.1%で、整備率はさらに上昇した。どの学校種を見ても、100%を超えている。

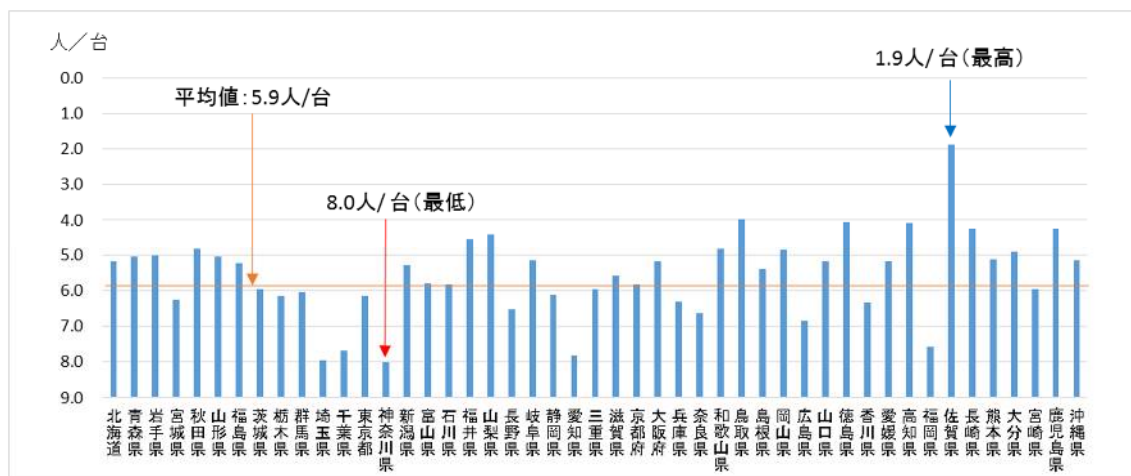
第 2 期計画の目標値は教員 1 人 1 台であり、上にあげた他の数値に比べて、校務用コンピュータの整備のみが順調に進んでいるといえるだろう。

つまり、平たくいえば、無線 LAN と電子黒板は、すべての普通教室への整備をめざしていて、達成率は 2 割台。生徒用コンピュータはタブレットがトレンド。教員用は 1 人 1 台が数字上は達成している、という状況だ。

◆都道府県別◆

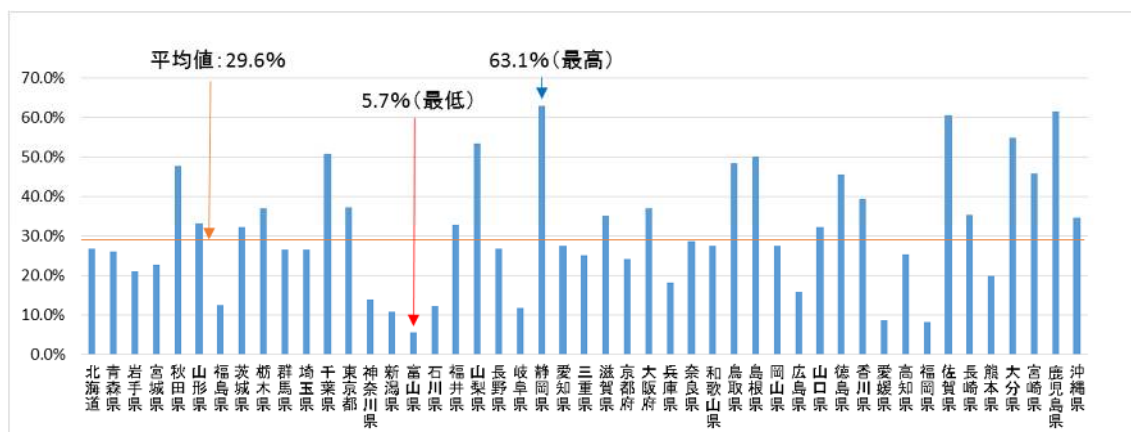
以下に、これまで見てきた値を、今度は都道府県別にしたグラフ（全学校種計）を掲載した。都道府県ごとに値が大きく異なっていることがわかる。

・教育用コンピュータ 1 台当たりの児童生徒数



最高値である佐賀県 1.9 人/台に対し、最低値である神奈川県 8.0 人/台と、大きく開きがある。前述の目標値 3.6 人/台をクリアしているのは佐賀県のみだ。なお、佐賀県では 30 年度から、県立高校 1 年生に対し、これまでは入学時に保護者が準備していた学習用パソコンを、県の備品として整備し、在学期間において貸与する。

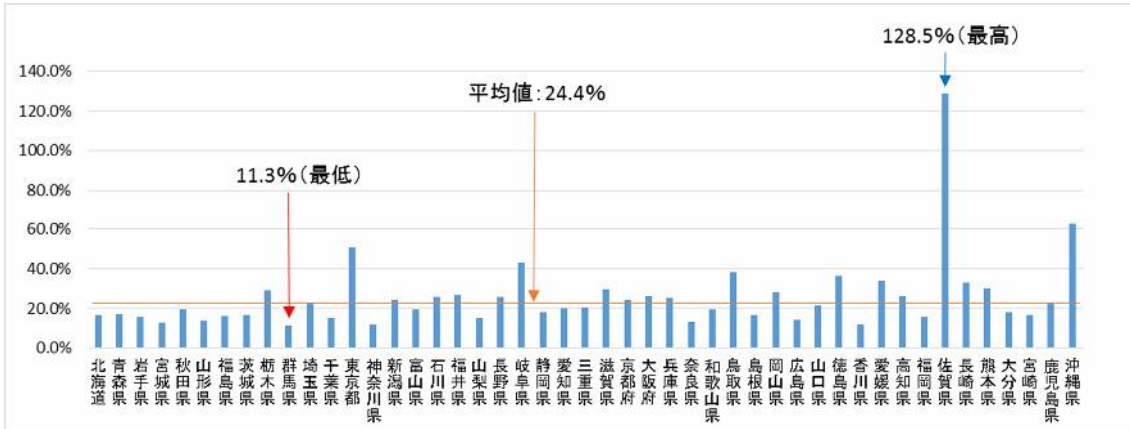
・普通教室の無線 LAN 整備率



最高値は静岡県の 63.1%、最低値は富山県の 5.7%。その差は 57.4 ポイントにもなる。また、最高値の静岡県でさえ目標とする 100%にはほど遠い。一方、校内 LAN 整備率に関しては、徳島県が最高値 98.0%、最低値は青森県の 63.0%だった。

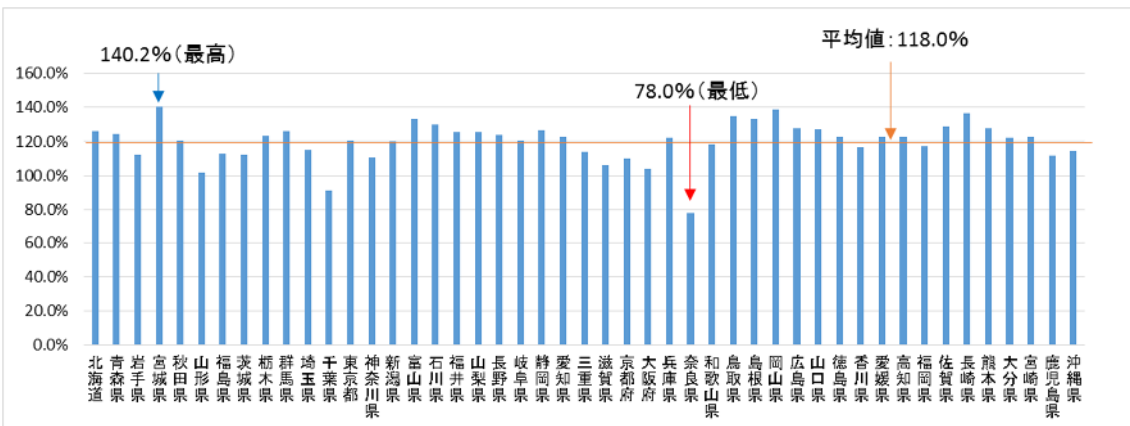
同じく目標値 100%の超高速インターネット接続率については、100Mbps 以上では京都府が最高値 76.5%、福井県が最低値 10.5%。30Mbps 以上では、富山県が最高値 100%、山口県が最低値 71.0%だった。

・普通教室の電子黒板整備率



最高値は佐賀県の 128.5% で、目標値「1 学級当たり 1 台」を大きく超えた整備率。その一方、最低値は群馬県の 11.3% で、こちらは目標とはかなりかけ離れた割合となった。佐賀県のみスムーズに整備が進んでいるが、他の都道府県はいずれも、目標値にはまだまだ遠い。

・教員の校務用コンピュータ整備率



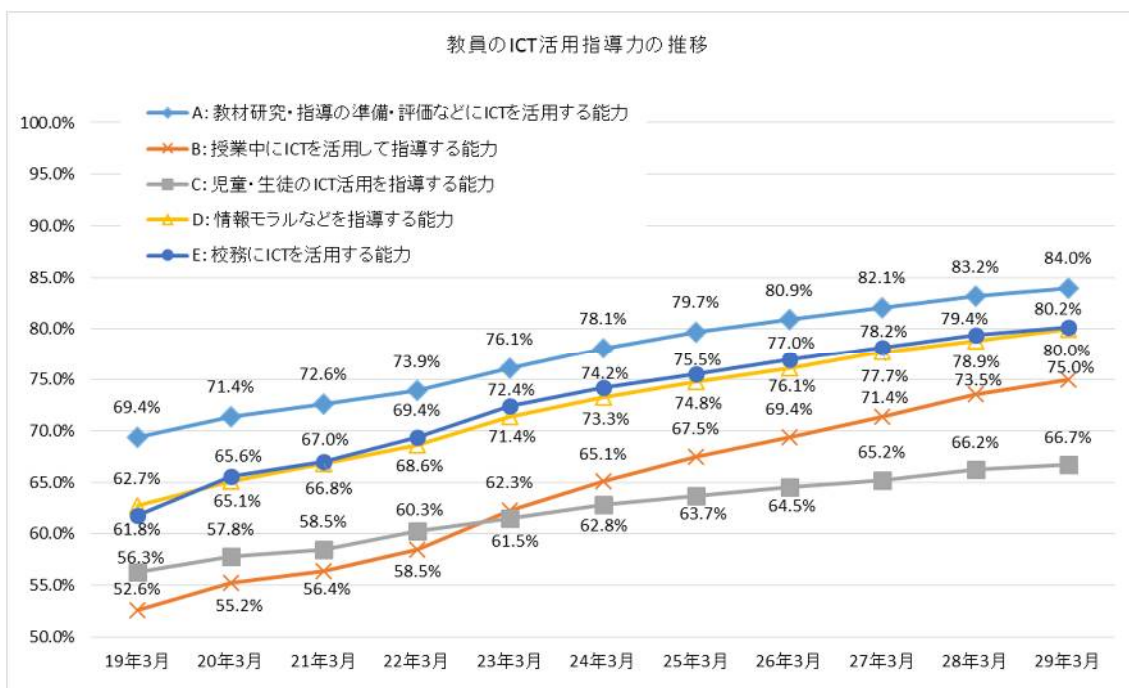
最高値は宮城県の 140.2%、最低値は奈良県の 78.0%。最高値と最低値の差は 62.2 ポイントにもなるが、校務用コンピュータ整備率に関しては全体的に割合は高く、100%に達していないのは千葉県 (91.0%) と奈良県のみだった。

●教員の ICT 活用指導力

次に、教員の ICT 活用指導力の推移を見てみよう。

全国の公立学校の全教員を対象に、5 つの大項目と 18 の小項目からなるチェックリスト (※3) に基づいて、全教員が自己評価を行う形での調査を実施している。そのなかで、小項目ごとに 4 段階評価を行って「わりにできる」「ややできる」と回答した教員の割合を、大項目ごとに平均して算出した値の、19 年 3 月からの経年グラフを次ページに掲載した。

※3 文部科学省「教員の ICT 活用指導力の基準の具体化・明確化に関する検討会」において 18 年度にとりまとめられた。



A～E のどの項目においても上昇を続けており、いずれも前年比は 1 ポイント程度のアップ。ゆるやかではあるが、教員の ICT 活用指導力は向上傾向にあるといえよう。

肝心の B については、19 年 3 月時点ではすべての項目のなかでもっとも低い割合だった。しかし、23 年には最下位を脱しており、19 年と 29 年で比べたとき、アップ幅は最大となっている。一方、23 年に B に代わって最下位となった C は、児童・生徒が「コンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集したり選択したりできるように指導する」「学習用ソフトやインターネットなどを活用して、繰り返し学習したり練習したりして、知識の定着や技能の習熟を図れるように指導する」といった項目への対応力を表している。こちらは、19 年→29 年でのアップ幅も、全項目中最下位となっている。

ここで、注意すべき点がある。以下は、上のグラフと同様の割合を、都道府県ごとに算出し、その最高値と最低値となった県の値をまとめた表である。

	平均値	最高	最低
A: 教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用する能力	84.0%	佐賀県: 93.7%	奈良県: 79.3%
B: 授業中にICTを活用して指導する能力	75.0%	佐賀県: 92.4%	福島県: 66.7%
C: 児童・生徒のICT活用を指導する能力	66.7%	岡山県: 85.2%	奈良県: 56.1%
D: 情報モラルなどを指導する能力	80.0%	徳島県: 92.7%	奈良県: 71.2%
E: 校務にICTを活用する能力	80.2%	岡山県: 93.2%	奈良県: 71.2%

最高値と最低値の差がもっとも大きいのは C で、その差は 29.1 ポイントにもなる。教員の ICT 活用指導力は、都道府県ごとに大きく異なっていることがわかる。

また、28年度中に ICT 活用指導力の各項目に関する研修を受講した教員の割合（※4）は 40.6%で、前年度の 38.3%よりも割合が上昇し、状況の改善が見られる。しかし、こちらも都道府県ごとに大きく状況が異なっており、最高値の佐賀県（99.5%）と最低値の岩手県（15.6%）では、83.9 ポイントもの差がある。

※4 各項目のうち、E のみの研修は除く。1 人の教員が複数の研修を受講している場合も、「1 人」とカウントする。29 年 3 月末日までの間に受講予定の教員も含む。



今回の調査結果から、学校における ICT 環境の整備状況・教員の ICT 活用指導力ともに改善傾向にあるものの、目標値にはまったく手が届いていないことは明白であり、さらに、都道府県ごとの教育 ICT への対応進度の差が浮き彫りになった。

積極的な ICT 活用が想定されているなか、この調査結果を受け、文部科学省は、地方公共団体間の ICT 環境整備状況には格差があり、このことは児童生徒の学習環境の格差につながる恐れがあるとしている。

同省は調査結果の開示とともに、各都道府県・指定都市教育委員会に対して「平成 30 年度以降の学校における ICT 環境の整備方針について」を通知した。調査結果を参考にしつつ、地方財政措置についても積極的に活用し、学校の ICT 環境の安定的かつ計画的な整備を推進することをもとめている。